平成29年 佐久市総合計画審議会 第3部会(第3回) 会議録

日時:平成29年10月18日(水)

午前10時~

場所: 佐久市役所602会議室

【出席者】竹内部会長、秋山副部会長、田島委員、磯貝委員、神津委員、小林委員

【事務局】土屋課長、若林課長補佐(企画調整係長)、大井(哲)、丸田

1 開 会

2 議事

(1) 第一次総合計画後期基本計画の進行管理について

事務局	「母子保健」(P9/15) について説明
部会長	この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。
委員	出産後の家庭訪問ですが、出産後退院してから1、2週間が一番大変と言うお母さんが多いです。退院してからできるだけ早い時期に保健師さんには訪問していただければと思います。そうすれば不安も減るのではないでしょうか。
部会長	これは、どのくらいの時期で訪問しているのですか。
事務局	基本的には4か月以内です。急に来られても大変ですので、出産から1か月経たない段階で、いつごろお伺いしてもいいですかという電話でご都合のいい日を選んでもらっています。
部会長	病院に訪問するわけではないですか。
事務局	自宅に訪問することになっています。出産後の状況で長期入院している場合などは病院に訪問することもあるかもしれません。 また、子どもの成長に応じて、この後も健診等ございます。1歳6か月健診と3歳健診でフォローアップしています。お子さんの発達に応じて相談に応じたりしています。
委員	健診は、医療とリンクしてはいないのですか。

事務局 医療もリンクしています。発達が遅いといったことがあれば、受診なりに

繋がります。

委員 医療にすぐ繋げられるということでよろしいですね。

事務局 医師が見ておりますので、そうなります。

部会長 健診を漏れてしまった人、来なかった人はどうすればいいのですか。来な

い方が心配だと思いますが。虐待やネグレクトなどの心配もあります。

事務局 各地区担当の保健師などが電話や訪問を行って、来ていただけない方への

フォローというのも行っています。

部会長 他にご意見等ございますか。

ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として

付記していくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長
それでは、次の説明をお願いします。

事務局 「子育て支援・児童福祉」(P10/15) について説明

部会長この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。

部会長 達成できたのはつどいの広場だけですね。

事務局 親御さんたちのニーズが変わってきていることがあると思います。つどい

の広場の様に家族で出かけたときに少し寄れる、土曜もやっているというも

のは行きやすいかもしれません。

子育てサロン事業ですと、平日の午前中にお子さんと一緒に児童館に行ける人がどれだけいるのかということになります。共働き世帯が増えていると

いうことも影響があるかと思います。

部会長 子育てサロンの開催を土曜日とかにはできないですか。

事務局 土曜日ですと、児童館は開館日となって小学生が利用しています。

部会長 この事業も次の計画では立て直ししていくことになるのでしょうか。

事務局 事業の中でどうしていくかを考えることにはなるかと思います。今も7, 000人以上の方に利用していただいていますので、事業として継続する中 で、よりニーズに合った見直しなども検討していくことになるかと思いま

す。

部会長 結果を見ると、つどいの広場を充実させた効果はすごいですよね。

満足度調査の中で、個々の相談に行った結果、それがどうなったかという 委員 ことを見ることはできないのでしょうか。質的に、市民の要望が解決できた とか、そういったことは書かれないのでしょうか。

事務局 満足度調査では、ご意見や、要望を自由に書いていただく欄を用意してい ます。そういったところに記載していただきますと、その意見は市の方にも 届きますので、そういったことで対応しているという状況です。

利用者の数とかで計ると、偶然あった事情などに影響されてしまうという こともあるかと思います。やはり、利用する方にとってどれだけ満足度が高 いのか、これが大事なのではないでしょうか。

子育て支援課の方で、子育てサロンなどの利用者の方を対象にしたアンケ ートは行っております。そういったものも分析するとともに、色々なところ でご意見をいただけるような努力はしていきたいと考えております。

人数だけの目標でなく、そういった個別のアンケート結果などを参考にす ることは大事ですね。

市民全体に聞く市民アンケートだけでは、第二次総合計画の主な取組に記 載があるような個々の難しい事情などには対応できないのかなという印象 があります。

今後、進行管理を審議する際には、利用者アンケートの結果を踏まえて記 載するとより良いのかもしれないですね。

委員

事務局

部会長

委員

部会長

委員

一番は、利用者が優先ではないかと思います。

部会長

この資料だけで見ると、数での判断になってしまいます。利用者さんたちのニーズ、満足度というものは見えません。利用者の満足度ということを考えるのであれば、せっかくやっている利用者アンケートも活用した方がいいと思います。

事務局

第二次総合計画では、「子育て支援・児童福祉」の施策全体に対して市民満足度を目標としています。個別の事業については、そういった事業毎のアンケート結果も活用して改善していかないといけないと考えています。

委員

子育てサロンですが、開く頻度が高い事業なのに、計画策定時が7,900人で、目標が8,300人、実績が7,500人ということで大変減っているように見えます。数字を冊子にしただけでは、子育てサロンの人気がなくなっているように見えてしまうと思います。

目標値について、結果の分析にあるように3歳未満児の保育園入園が増えているといった、こういった理由で未達成ですなどの理由の説明がもっと必要ではないでしょうか。

部会長

第二次総合計画においても、満足度指数の評価を行うと思いますが、数字 に出てこない部分も大切にしてもらいたいということでよろしいでしょう か。

部会長

他にご意見等ございますか。

ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として 付記していくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

それでは、次の説明をお願いします。

事務局

「環境保全」(P11/15) について説明

部会長

この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。

委員

佐久市でも、太陽光発電が活発になってきていて、太陽光で必要な電気を 賄って、余った電気を売電するというシステムになるかと思うのですが、 この太陽光で賄っている電力量はどれくらいになるのでしょうか。

事務局

エネルギー庁の公表しているものから試算をしますと、8万 MWh/年程 度は佐久市内の太陽光発電の能力としてあるとのことです。

市の方でも、自宅に太陽光発電施設を設置いただく場合には、補助等出すことで、消費電力を少なくという取組を行っています。

部会長

太陽光発電パネルは増えていますね。

委員

山林を切り開いて設置していたり、増えすぎていて逆に環境に悪いと私は感じます。

事務局

地価が安いところに集中して大型のソーラーパネルが置かれているということもあるかと思います。

委員

環境的な部分で、制約はしていると思いますが、どこに作ってもいいというわけではないですよね。

事務局

開発指導要綱というものがありまして、1,000㎡を超える場合は、市の方で災害を起こしてはいけないので、水路とか、排水路とかを整備してもらうよう指導します。3,000㎡超える場合は、県許可が必要で、開発行為という形になります。どちらにしても要件が満たされれば許可は出ますので、景観などの問題もありますが、規制などはかけずらいということはあります。

部会長

平根発電所というのは、農業用水を使ったものですか。

事務局

そうですね。平尾用水を使っている水力発電で、水力によってタービンを 回しています。佐久市で運営していまして、平尾山公園や平根小学校に電力 を供給しています。

委員

農業用水路の活用なのですが、これは実際どの程度行っていますか。

事務局

現行であるものは、今ご説明した平根発電所となります。もう一つ、市で

行っている事業ではありませんが、佐久市協和で来年度から用水を活用した 水力発電をしていく話があるとお聞きしています。これから用水が活用でき るような場所については、啓発等していくこととなります。

水力発電は効率も良く、良い部分も多いのですが、設置場所や、水利権の 制限など問題もございます。

委員

山梨県の都留市に視察に行ってきましたが、都留市は3基の水力発電機で、庁舎の電力の一部を賄っていると聞きました。水は本当に豊富でした。

部会長

他にご意見等ございますか。

ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として 付記していくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

それでは、次の説明をお願いします。

「街並み緑化・公園・景観形成」(P12/15) について説明

部会長

この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。

委員

求めるものと尺度について違和感があります。施策に対して平尾山公園の 入場者数がなんのために必要なのかが分かりにくいです。

事務局

第一次総合計画を策定した時に、初めて行政としても目標を設定するということで、かなり議論がありました。ご指摘のように入場者数や来館者数といった事業個別の目標を立ててしまったため、過去の総合計画審議会でも、この目標が達成できても、施策全体が良くなったと言えないのではという意見は多くいただきました。

それを受けまして、第二次総合計画では、満足度指数を目標にすることにより、行政の施策全体に対して、市民の皆さんがどう感じているかということを見ていくこととしております。

部会長

先程から見ていて、達成されている目標が少ないことに気づきます。平尾 山公園に関しては、一時期センターハウスの改修で入れないという事情があ ったということで、策定時点と状況が変わってきているかとも思います。 事務局

目標の設定方法についても平成28年度の目標値ということで設定して しまったことにより、最終年度に特殊事情があったため達成できないといっ たものも確かにございます。こういった事も踏まえ、総合戦略などでは、計 画期間内の累積を目標にするなど工夫はしてきています。

部会長

公園の整備も最初の計画通りではなかったということですか。

事務局

都市公園の整備の部分では、総合運動公園を計画的に整備していく中で、 補助金等の交付状況があまり良くなく、財源を組み換えながら整備を進めて おります。

部会長

第二次総合計画の満足度指数の目標設定根拠にあるクロスカントリーコースというのはどこにありますか。

事務局

総合運動公園の外周に1.4 kmのクロスカントリーコースを現在、整備しております。走るコースとなりまして、アップダウンがあり、心肺機能を鍛えられるものとなります。

部会長

直接、この施策と関係ないかもしれませんが、糖尿病の患者さんなんかは、一生懸命に普段歩いています。しかし、冬は寒くて歩けないから2、3キロ太ってしまい、血糖のコントロールがうまくできないということがあります。暖房が入っていて、屋根があって、歩けるような場所って必要なのではないでしょうか。健康都市ということであれば、お年寄りが冬に運動できる場所があればいいのではないかと思います。

事務局

確かに冬の寒さに対して外に出にくいということはあるかと思います。運動の部分では寒さへの対策という面では課題もあるかと思います。

現状では、野沢の県民運動ひろばや臼田などにも、室内のゲートボール場も用意されています。冬場ですと、中でストーブをつけてやっているようです。他にも暖房は効いていませんが、総合体育館の2階のギャラリーは、2時間100円で利用できます。

部会長

そうなんですか。みなさんそれは知らないのではないでしょうか。

委員

とても良い屋内のゲートボール場は確かにありますが、マレットゴルフ人

口が増える中、ゲートボール人口は減っています。チームを組まないといけない、いじわるができるといった理由があるようで、とても減ってきています。その辺りの施設をうまく、ゲートボールだけじゃなく他の利用方法もできたらと思います。

事務局

施設の周知や、活用方法については担当課にもお伝えさせていただきます。

委員

緑地の保全というものがあるのですけども、今の松くい虫の現状を見ると、手の施しようのない状況かと思います。松本でも消毒が反対にあって対策ができない現状もあります。中には松くい虫に強い松もあるようですが、それを待てば時間がかかってしまう。佐久市としては、どんな対策をしているのでしょうか。放っておけない状況だと思います。

事務局

佐久市としては、対症療法的な段階で対応しています。松くい虫に食われた木を切って燻蒸で他に感染させないようにしています。しかし、これだけで大丈夫かと言われるとそうではない部分もあるかと思います。ただ、空中散布による消毒ということがご理解を得られないという部分がありまして、非常に苦慮している状況です。

委員

市の持ち物だったら、直接伐採できるかと思いますが、民地の松林なんか は伐採もされておらず、放置されているものも多いと思いますが。

事務局

今は民地でも、所有者の方から依頼があれば伐採は出来ます。

委員

それは申請したりしなければならないのですか。

事務局

区からの申請になります。市の方で相談に乗りながら切っているという状況です。

委員

倒木などの災害が起こるのではなくて、松くい虫が広がるのが一番心配なわけです。半分以上赤くなってしまったら、切ってしまうのが一番良いのでしょうが、民地では所有者の許可がなければできないとかの制約があります。持ち主がわからなかったりして進まないという問題もありますが、できるだけ対応してもらいたいです。

事務局 市としても、重点地区を定めて、感染をしないような取組は進めています。

部会長 他にご意見等ございますか。

ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として 付記していくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長
それでは、次の説明をお願いします。

事務局 「環境衛生」(P13/15) について説明

部会長この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。

委員 ゴミは分別が大変です。臼田は生ごみを堆肥センターに持って行っていますが、新しいクリーンセンターができて、燃えると分かれば、何でも可燃ごみに入れる人がいないかそれが心配です。せっかくの堆肥センターがあるのですから。

委員 事業系ごみは、どの種類が多いとかはわかるのでしょうか。

事務局 都市化が進むと、事業系ごみは増える傾向にあるかと思います。事業系ご みで市が集めているものについては、一部埋めたてごみはありますが、ほと んどが可燃ごみとなります。その中に雑がみ等が混じっていることが多く、 雑がみは分けていただいて、可燃ごみを減らしていただくように啓発しています。

委員 減らすにはどこが効果的か、傾向があれば、対策もできるかと思います。

部会長新しいクリーンセンターが出来ると、分別は少し楽になるのですか。

分別は大きく変わらないかと思います。方針として軟プラは資源ごみとして処理して、それで財源を入れておりますし、埋立てにつきましても少なくしていかないといけないと考えております。

部会長他にご意見等ございますか。

事務局

ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として 付記していくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長 それでは、次の説明をお願いします。

事務局 「上水道」(P14/15) について説明

部会長 この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。

上水道有収率ですが、なぜこのような結果になっているのでしょうか。な 委員 ぜ達成できないのですか。

有収率は、個別のお宅のメーターを通ったものになりますので、それまで 事務局 の送水の部分での漏水などの影響で、この結果となっていると考えられま す。配管等の老朽化による部分かと思います。

> インフラの中でも重要なものなので、これから人口が減っていくことなど を考えても、ますます管理は厳しくなってくると思いますし、今の段階で達 成できていないのは不安に感じます。佐久市は住宅密集地がそんなに多くは ないですから、水道管の延長は長くなるかと思います。そうすると、メンテ ナンスをする場所も長くなってしまうかと思いますのでしっかり対応して いってもらいたいです。

> 配水管等も計画的には整備していると思いますが、昔の石綿管ですと、漏 れていたりすることもあるかと思います。ご意見として、水道企業団等にも お伝えいたします。

> 水源地に関して、海外の資本が入ってきているようですが、佐久はどうな のでしょうか。

> 県内にも中国資本が入ってきているとのお話は聞いております。水資源の 保全という観点から長野県全体で力を入れておりますし、水資源の保全の全 国大会を佐久市で行ったりしています。

委員

事務局

委員

事務局

委員

佐久市でもそういった危険性は全くないとは言いきれないということで しょうか。

事務局

佐久市では先んじて地下水保全条例を作りまして、地下水の採取量によって許可が必要ということにしております。そういった部分では、外資なども手を出し難い地域となっているかと思います。

部会長

分かりました。なんとか守っていただきたいと思います。

部会長

他にご意見等ございますか。

ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として 付記していくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

それでは、次の説明をお願いします。

事務局

「下水道」(P15/15) について説明

部会長

この施策に関しましてご意見やご質問はありますか。

委員

下水道整備面積の結果の分析ですが、これはどういう意味でしょうか。

事務局

下水道管を敷設して行く事をメインに進めて行けば、整備面積は増えることとなります。しかしながら、現在は、安定的に運用していくために農業集落排水事業として処理場を設置して処理していたものを、公共下水に繋ぐ事業を優先的に進めております。人口が増えたり、処理場が老朽化してきた農業集落排水を、公共下水でやるという方向に動いてきています。

委員

評価の見方として、未達成という意味が、公共下水や農業集落排水を含んで、エリアが伸びなかったということでしょうか。

委員

エリアではなく、公共下水として新たに整備した面積が目標となっています。計画策定時では、もう少し公共下水の本管を伸ばしていく必要があるという認識から目標を立てたようですが、この5年間の中で、農業集落排水を繋ぎ込んでいくことが優先的だろうということで結果的に、新たな整備面積

としては目標が達成できなかったということです。

委員

方針として、元々あった農業集落排水を有効に活用しようということです ね。

事務局

そうです。農業集落排水を使っていた地域は管も入っていますので、それを使って、公共下水ですと一ヶ所で処理できますし、なるべく公共下水でまとめて処理していったほうがいいのではないかということです。

委員

こういった傾向は今後も続きますか。

事務局

国の方でも色々要綱が変わってきています。当初公共下水の区域には入っていても、敷設することによって維持管理費の面で合併浄化槽の方がいいと 思われるところは、公共下水道の区域から外せるという方向に変わってきています。

委員

水洗化率の目標に関してですが、まだ水洗化率の低いところがあります。 個別訪問もされているというのも良く分かっておりますし、個々の事情がお ありだと思いますが、排水の事もありますので進めていただければと思いま す。

事務局

市とすれば、本管設置から3年以内にお願いをしておりますが、これも費用がかかる工事になりますので、その点で遅れもあるかと思います。

部会長

補助とかは出ないのですか。

事務局

福祉の関係で、障がいを持った方がバリアフリー改修などをする場合は補助が出るかと思いますが、水洗化の部分には補助はありません。

部会長

他にご意見等ございますか。

ないようですので、ただ今出された意見は、部会の報告の中に意見として 付記していくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

対象の審議が全て終わりました。事務局から何かありますか。

事務局

本日は貴重なご意見ありがとうございました。

これまでいただいたご意見は、事務局において部会意見としてとりまとめ、 後日委員の皆さんにお送りします。内容を確認していただき、お気づきの点 があれば、お返しいただければと思います。

(2) その他

次回の全体会は11月の上~中旬位を予定。決まり次第改めて連絡。 今後は全体会でまとめたものを市長の方へ会長、副会長に答申をいただく。特別、審議が必要なものがなければこれで終了。

3 閉 会